

令和4年度 児童デイサービス いとかの杜

—いのちを尊び

いのちが輝き合う姿

を目指して—

入所のしおり

運営: 五所川原システム合同会社

〒 037-0063

青森県 五所川原市大町 504-13

電話 0173-26-1422

090-2138-2966

Fax 0173-26-1426

運営の方針

「児童デイサービスいとかの杜」（以下「事業所」と表記）は、障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

児童発達支援・放課後等デイサービスの実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の指定障害児通所支援事業所その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

利用者本位のサービス提供

適切な方法により、障害児等の有する能力、置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて障害児等の希望する生活や課題等の把握（以下「アセスメント」という。）を行い、障害児が自立した日常生活を営むことができるように支援する上での適切な支援内容を検討します。

- (1) アセスメント及び支援内容の検討結果に基づき、事業所が提供する放課後等デイサービス以外の保健医療サービス又はその他の福祉サービス等との連携も含めて、障害児等の生活に対する意向、総合的な支援の方針、生活全般の質を向上させるための課題、放課後等デイサービスの目標及びその達成時期、放課後等デイサービスを提供する上での留意事項を記載した通所支援計画の原案を作成します。
- (2) 通所支援計画の原案の内容を利用者に説明し、文書により利用者の同意を得た上で、作成した通所支援計画を記載した書簡を利用者に公布します。
- (3) 通所支援計画作成後、通所支援計画の実施状況の把握（障害児等についての継続的なアセスメントを含む。）を行うとともに、少なくとも6か月に一回以上、通所支援計画の見直しを行い、必要に応じて通所支援計画を変更します。
- (4) 利用申込者の利用に際し、障害児通所支援事業者等に対する照会等により、利用申込者の心身の状況、事業所以外における指定障害児通所支援等の利用状況等を把握します。
- (5) 障害児等の心身の状況、置かれている環境等に照らし、障害児が自立した日常生活を営むことができるよう定期的に検討するとともに、自立した日常生活を営むことができると認められる障害児に対し、必要な支援を行います。

営業時間 9:00～17:00

定休日 月曜、日曜、祝日、年末年始、お盆

【児童発達支援】

火～土曜日 9:00～11:30

【放課後等児童デイサービス】

火～土曜日 2:00～17:00

いとかの杜の特徴

健全な心身の発達を目指す「自己肯定感・感覚バランス」

豊かな感性を育む「意欲・表現」

あたたかな人間関係を結ぶ「感謝・受容」

これらのねらいを達成するための活動「音楽・造形・運動」

の3つのプログラムを展開します。

他者のよさに気づけるようなあたたかな人間関係の

構築を目指し、「できる」にこだわらず、育ち合いを目指します。

音楽・造形・運動の体験プログラム

1. 音楽:リトミック、ボイストレーニング、うた、打楽器、
絵描き歌、童謡、リズム遊び、ミュージックシアター、手話、ダンス、手遊び歌など
リトミックやリズム遊び、手遊び歌を通して、数や言葉・発声・運動へもアプローチで
き、「やってみたい」のきっかけづくりから意欲を引き出し、自己・表現を受容しながら、
調整ができるように支援します。
表現力を培い、豊かな感性を育むことを目指します。
2. 造形:様々な素材の制作やねん土遊び、ままごとづくり、積み木、折紙、絵画、切り絵等
多くの素材・題材での制作を経験し、視覚や触覚を刺激し、手指の細やかな動きの楽し
さを味わいます。自分のイメージを共有することにより、あたたかな人間関係の構築を
目指します。
3. 運動:トランポリン、ボール、バランス、体操、ヨガ、じゃんけんゲーム、なわとび、キ
ャッチボールなど、ダイナミックな動きはストレス発散にも効果があるとされていま
す。「できた」の繰り返しで自己肯定感を高め、バランスボールやトランポリンの粗大
運動と指先などの微細な動きを取り入れながら、体幹やバランスを整え、健全な心身を
目指します。

体験プログラムの選び方

発達の度合いや年齢に応じたプログラムと定員を曜日ごとに予め分けていますので、
お子さんにあった曜日に随時変更することができます。

【1】 放課後等デイサービス

対象・主に小学生

開所日・時間

- ・平日 学校終了後 ～ 17:00
- ・土曜 9:00～17:00

— 1日の過ごし方—

平日

5 時間授業

14:40	頃学校お迎え
15:00	宿題サポート
15:20	コーナー遊び
16:00	おやつ
16:20	体験プログラム
16:50	いとかタイム
17:00	送迎

6 時間授業

15:30	頃学校迎え
15:50	宿題サポート
16:10	おやつ
16:50	いとかタイム
17:00	送迎

土曜日

9:00	登園
9:30	学習支援
10:15	いとかタイム
10:30	体験プログラム
11:20	いとか学園へ
11:30	昼食
12:00	リラックスタイム
13:00	いとか学園交流
14:30	いとかの杜へ戻り
15:00	おやつ
15:30	コーナー遊び
17:00	送迎

【2】 児童発達支援

対象 ・ 未就学児

開所日・時間

- ・ 火曜～金曜日 9:00～11:30
- ・ 土曜日 9:00～17:00

－ 1日の過ごし方－

平日

9:00 ～ 9:30	登園
9:30 ～10:15	個別指導
10:15 ～10:30	いとかタイム
10:30 ～11:00	体験プログラム
11:00 ～11:30	コーナー遊び
11:30 ～	送迎

土曜

9:00	登園
9:30	個別支援
10:15	いとかタイム
10:30	体験プログラム
11:00	コーナー遊び
11:30	昼食
12:00	お昼寝
15:00	おやつ
15:30	コーナー遊び
17:00	送迎

◇ 持ち物・忘れ物について

- ・持ち物には必ず名前をはっきりと記入して下さい。
- ・土曜日及び長期休業期間など、学校で給食のない日は、お弁当の持参をお願い致します。
- ・着替え一式を当事業所に常時置いて頂き、適宜にお持ち帰り洗って下さるようお願い致します。
- ・忘れ物をした際に、なるべく早く当事業所へ申し出て下さい。
- ・当事業所は、延長利用の申し出がない限り、17時で閉所とさせていただきます。

◇ 入所後のお願い

- ・毎月「いとかの杜だより」を発行しますのでよく読んでください。
- ・連絡は、LINEアプリで一斉配信または個別に連絡いたします。
- ・行事や体験プログラムにつきましては、「いとかの杜だより」をご覧ください。

◇ 提出物のお願い

- ・児童家庭調査書の記入をお願いしております。年度途中で、同居人・住所・メールアドレス・勤務先等に変更があった場合、修正をお願いしておりますので、お申し出ください。

◇ お子さんについてのご相談について

- ・個別面談につきましては、定期的に行い、お子様の成長の様子をお伝えさせていただきます。
- ・施設運営及び療育等に関する疑問、当事業所に対するご意見がおりの方はお気軽にお申し出ください。

◇ 欠席等

- ・出席予定日に、児童が病気その他の理由により欠席する場合は、保護者から当事業所へ直接連絡をお願いします。

子ども達のきまり

1. 「おはようございます」「ただいま」「さようなら」など、あいさつを元気にする。
2. 自分の持ち物は、ロッカーに入れる。
3. 自分の持ち物には、しっかりと名前を書く。(紛失のトラブルを防ぐ為)
4. 家庭から持ってきた玩具(シールやカード等)の貸し借りや譲渡をしない。
5. ロッカーの上は、窓があり危険であるため、上がらない。
6. 勝手に事業所外(外)に行かない。
7. 物を投げる等の危険な行為はしない。
8. 昼食やおやつの前、学校から戻ってきた時は、手洗い・うがい・消毒を行う。
9. 家に帰る時は、忘れ物がないように職員と一緒に確認する。
10. 物をこわしたら先生にすぐ報告しましょう。
11. 友だちに優しくしましょう

利用料金

【利用料金 (1日あたり)】 (単位:円)

サービス内容		単 価	送 迎
児童発達支援		885	54 往復 108
デイ サ ー ビ ス 放 課 後 等	登校日	604	
	休校日	721	

延長利用料 110/10分

おやつ代 110円/回

課外活動送迎 30円/km

※ 実際の負担上限度月額を受給者証の限度額による。